

1月の無料相談

※祝日を除く

相談名	日	時	場	所	主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日	13:30～16:00			法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制(相談日の2週間前の火曜日から)
司法書士相談	13日(水)	13:30～15:30	広報広聴課	(☎内線2376)	相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制
行政書士相談	21日(木)	13:30～16:30			相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)の作成などに関すること(行政書士) ※予約制
総合労働相談	8日(金)	13:30～16:30	広報広聴課		労働・社会保険関係、働き方改革関連など(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)
土地家屋調査士相談	6日(水)	13:30～15:30	広報広聴課		土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)
行政相談	20日(水)	13:30～15:30	広報広聴課	(☎内線2376)	国や県・市など、行政全般に関する困りごと、悩みごと(行政相談委員)
市民相談	月～金曜日	8:30～17:15	広報広聴課	(☎内線2376)	市に対する要望、苦情、意見など(担当職員)
税務相談	7日(木)、12日(火)	13:00～15:00	税理士会土浦支部	(☎824-5055)	税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00～14:00)
心配ごと相談	毎週水曜日	13:00～16:00	社会福祉協議会	(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	消費生活センター	(☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	こども相談課	(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて(家庭児童相談員)
育児相談	月～金曜日	9:30～16:30	地域子育て支援センターさくらんぼ	(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)
早期療育相談	月～金曜日	9:00～17:00	療育支援センターほか	(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火～土曜日	10:30～17:00	青少年センター	(☎823-7838)	青少年についての困りごと(相談員) ※電話相談可
教育電話相談	月～金曜日	9:00～16:00	教育相談室	(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)
交通事故相談	月、水～金曜日 (第3水曜日は弁護士相談)	9:00～16:45 (13:00～16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所	(☎823-1123)	交通事故に関すること(県憲嘱相談員、弁護士)
人権相談	月～金曜日	8:30～17:15	水戸地方方法務局土浦支局	(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)
生活相談	毎週水曜日	13:00～16:00	新治地区公民館	(☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)
精神保健相談	5日(火) 15日(金)	14:30～16:30 14:00～16:00	土浦保健所	(☎821-5516)	精神障害者の医療などに関すること(精神科医師) ※予約制、1日2件まで。日時が変更になる場合があります。
女性のための	フェミニスト相談	毎週水曜日	男女共同参画センター	(☎827-1107)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門の女性カウンセラー) ※予約制
	一般相談	9日(土) 8日(金)、22日(金)			家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制

進めよう！ 男女共同参画 女性活躍への取り組み

男女共同参画室(☎827・1107)

日本の女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向にあります。近年では結婚・出産後も就労を継続する女性が増えています。しかし、就労状況を見ると、非正規雇用の割合が男性雇用者は2割であるのに対し、女性雇用者は6割弱となっていて、男女の格差が生じています。少子高齢化が進み、労働力人口の減少が大きな課題となるなかで、就労を希望する人が性別にかかわらず能力を十分に発揮することはとても重要なことです。女性が活躍し、仕事と子育ての両立ができる雇用環境整備を目的として、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法が施行されています。市では、男女共同参画推進計画を策定し、多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、女性活躍推進法の啓発や復職・起業支援などの事業を実施しています。

◆「えるぼし」・「くるみん」を知っていますか？

国では、女性が働きやすい環境整備に積極的な企業を認定し、マークを付与しています。認定企業は、厚生労働省のホームページなどで公表されていて、就職や復職を検討する際に参考になることができます。

「えるぼし」…女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業に発行される認定マークです。「採用、継続就業、労働時間などの働き方、管理職比率、多様なキャリアコース」の5項目の達成状況により、認定段階が変わります。



1段階目



2段階目



3段階目



最高位

「くるみん」…次世代育成支援対策推進法に基づき、出産や育児の支援体制が優良な子育てサポート企業に発行される認定マークです。

